

「東日本大震災」発生から、3年

東日本大震災発生から3年が経過しました。

被災地では、未だ、行方不明者が2,633名（平成26年3月10日現在）もあり、依然約27万人の方々が仮設住宅や避難先で生活しております。

一日も早い、復興をお祈りいたします。

さて、北海道では、平成25年4月12日に改正された国の災害対策基本法を踏まえ、5月30日開催の北海道防災会議において、地震や津波をはじめとする各種災害に備えるための基本的な考え方を示す北海道地域防災計画について防災組織の所掌事務等の修正を行いました。

市町村が定める地域防災計画においても、学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、地震等の災害時の地域の応急避難場所としての重要な役割を担っておりますが、道内における耐震化の必要な小中学校の校舎等が1,129棟（平成25年4月1日現在の非木造）あり、施設の耐震化が急務となっております。

また、東日本大震災では、九段会館の吊り天井が落ちて2人の人が亡くなったことから、学校の屋内運動場等における吊り天井を含めた非構造部材の耐震化対策（防災機能の強化）も急務となっております。

☆平成25年度耐震改修状況調査から

【文部科学省調査】

平成25年8月7日、公立学校施設の耐震改修状況調査の結果が文部科学省から公表されました。

この調査によると、道内における小中学校の耐震化率は、79.2%と昨年（73.8%）より5.4ポイント改善されましたが、全国平均（88.9%）より低く、全国で41位となっており、94の市町村が耐震化を完了していません。

また、道内における小中学校の非構造部材については、耐震点検実施率が97.4%、耐震対策実施率は74.9%となっており、共に全国平均（耐震点検実施率83.2%、耐震対策実施率60.2%）より高くなっておりますが、依然として100%ではありません。

学校施設の耐震化は、児童生徒等の安全確保に関わる極めて重要かつ緊急の課題であることから、耐震性が確保されていない学校施設について、一刻も早くその全てを耐震化するとともに、非構造部材についても、速やかに耐震点検・耐震対策を実施し、また、既存の屋内運動場等の吊り天井等についても、平成27年度までの落下防止対策完了に向けて取組を一層推進されるよう、積極的な取り組みをお願いします。

☆建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律

平成25年11月25日に、既存建築物の耐震化を緊急に促進することを趣旨とした「建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律」（以下、「改正法」という。）が施行され、旧耐震基準で建築された未補強の施設で一定規模以上の建物について、耐震診断の実施と平成27年12月31日までに診断結果の所管行政庁（振興局）へ報告することが義務付けられました。

市町村において対象となる学校施設は、2階以上かつ床面積の合計が3,000㎡以上の小中学校施設と2階以上かつ床面積の合計が1,500㎡以上の幼稚園又は保育所の施設です。

ついで、この改正法の趣旨も踏まえ、早期に耐震診断を行い、耐震性のない建物については、平成27年度までの耐震化完了に向けて取組を進められるよう、よろしくお願いします。

☆学校施設の老朽化対策の推進 長寿命化改良事業の創設

学校施設は、市町村が所有・管理している公共施設の約4割を占めており、なかでも、昭和40年代後半から50年代にかけての児童生徒数の急増期に、多くの小中学校が整備されています。そして、近い将来、これらの建物の老朽化がピークに達します。

こうした老朽施設の対策のために多額の費用がかかることが見込まれます。

現在、学校施設の改築までの平均年数は約42年ですが、技術的には、よりグレードの高い改善を行うことにより70年から80年程度使用することが可能なことから、厳しい財政状況の下では、改築より安価な長寿命化改修へ転換することが重要です。

こうしたなか、文部科学省では、平成25年度から幼稚園・小中学校・中等教育学校（前期課程）・特別支援学校の校舎・屋内運動場・寄宿舎を対象に、補助率3分の1の長寿命化改良事業を創設しました。文部科学省の試算では、費用は改築の約6割で済むそうです。

文部科学省では、この事業を全国の自治体に広く周知するため、長寿命化に関する先導的な取組を行っている全国の四小中学校をモデル校として選定し、北海道では、釧路市立大楽毛中学校が『100年学校モデル』校として選定されたところです。

ここで、釧路市の主な事業内容を照会させていただきます。

事業内容は、	平成25年度	基本計画の策定	
	平成26年度	基本設計・実施設計の実施	
	平成27年度	長寿命化改修工事の実施	となっております。

今年度策定した基本計画では、長寿命化対策のほか、①防災機能の強化②学校・生活環境の充実③地域との連携・交流 の三つを整備方針として掲げ、昨年10月から11月にかけて先進事例の調査研究を行い、12月には生徒、教職員、地域住民、釧路高専及び釧路公立大学学生などが参加してワークショップを開催し、整備方針に基づき意見交換を行い、さまざまな提言や意見が出され、これらの内容を踏まえて基本計画の策定を行ったところです。

基本計画の概要は、別添のとおりとなっておりますので、今後の学校施設の維持管理を行う際の参考にしてください。ぜひ、活用してみたいかがでしょうか。

☆PFI事業の情報

～釧路市立学校施設耐震化PFI事業～

釧路市では、遅れている市立小中学校施設の耐震化を促進するため、平成24年度から民間資金等を活用するPFI事業により耐震補強・大規模改造両事業を実施しております。

事業の概要は次のとおりです。

○事業の目的

釧路市では、小中学校の耐震化が未完了であり、加えて、建物や各種設備の老朽化が著しいため、早急な耐震化の完了及び大規模な改修の実施が求められています。

しかしながら、現在釧路市の財政状況は非常に厳しく、単年度における財政負担の軽減が大きな課題であり、さらに学校教育活動への影響を最小限に抑えながら事業を実施することが不可欠であることから、課題を解決し、早期に耐震補強事業等を完了することを目的としてPFI事業を導入することとしました。

○第一期の事業概要

≪第一期≫（平成24年度発注：対象校4校）

- ・耐震補強業務 平成25年1月上旬から平成27年3月
- ・大規模改造業務 平成25年1月上旬から平成27年3月
- ・先行調査業務 平成25年1月上旬から平成25年8月
（第二期対象校に係る耐震第二次診断、大規模改造基本計画の策定等）
- ・維持管理業務 平成27年4月上旬から平成34年12月
（建築基準法第12条に基づく定期点検業務）

≪第二期≫（平成25年度発注：対象校11校）

- ・耐震補強業務 平成26年3月下旬から平成28年3月
- ・大規模改造業務 平成26年3月下旬から平成28年10月
- ・維持管理業務 平成28年11月上旬から平成36年3月
（建築基準法第12条に基づく定期点検業務）

≪今後の耐震化率の推移≫

（平成25年度	54.8%
平成26年度	60.3%
平成27年度	76.3%
平成28年度	100.0%

《第一期工事進捗状況》（春採中学校）

《校舎内部（廊下）》



5

《外 観》



3

《校舎内部（教室）》



9

施設課での取組

1. 6月～1月 文部科学省職員及び施設課職員による市町村 への耐震化働きかけ

文部科学省施設助成課長を初めとする文部科学省職員が来道し道教委幹部職員を初めとする施設課職員とともに、13市町村を訪問し、学校施設の耐震化についての課題や学校施設整備の課題などについて意見交換を実施するとともに、施設課長を初めとする施設課職員により市町村長等に対して、耐震化完了の働きかけを31市町村で実施

2. 7月26日 非構造部材耐震対策研修会の開催

市町村の施設担当者を対象に、文部科学省の職員を講師として、国の施策や非構造部材の耐震対策について研修を実施

3. 8月7日 公立学校施設の耐震改修状況調査結果の公表

耐震診断実施率96.9%、耐震化率79.2%

全国順位は前年と同順位の第41位と嬉しくない状況

4. 8月下旬～9月上旬 ブロック別研修会の開催

市町村の実務担当者を対象に全道5会場で、国の施策や財政支援措置などに関する情報提供、耐震診断や耐震化の効率的な進め方についての実務研修を実施

また、研修会に併せて、文部科学省職員の協力を得て、国の支援制度の有効活用や個別の具体的な技術指導などを行うなどを行う出張相談を実施

5. 11月25日 市町村教育委員会公立学校施設整備事務主管課長会議の開催

文部科学省の職員を講師とし、平成25年度予算や施設整備に関する当面の諸課題についての講演と施設課職員からは北海道における耐震化の現状について説明

6. 1月～3月 1次診断等モデル事業の実施

1次診断のできる技術職員の確保が難しい市町村に道教委の職員を派遣して、耐震診断（1次診断）を実施（1市町村）

☆編集部から

最後までお読みいただき、ありがとうございました。

また、各市町村の皆様方におかれましては、日頃から小中学校施設の耐震化の推進について、ご尽力いただきありがとうございます。

今回は、平成25年度4月における耐震化の状況や、11月に改正された耐震診断の実施と診断結果の所管行政庁（振興局）へ報告義務化、釧路市で取り組んでいる長寿命化改良事業とPFI事業を中心に掲載させていただきました。

また、事業の掲載にあたっては、釧路市教育委員会のご協力をいただき、ありがとうございました。

冒頭に記述した東日本大震災に関しては、皆様方も、さぞかし沈痛な思いを持たれたのだらうと思います。

震災孤児となった子ども達や未だ帰らない子どもを捜す親の姿など、テレビ放映される度に、熱いものがこみ上げてきます。

自然の猛威に対し、人間は無力なのかと空しい思いです。

学校施設は、地震等の災害時の地域の応急避難場所としての重要な役割をも担っていることから、その耐震化は極めて重要な課題だと思っております。

ぜひ、引き続き、その全ての耐震化完了に向けて取組を一層推進されるよう、積極的な取り組みをお願いいたします。

最後になりますが、より役立つ「耐震化推進だより」とするため、ご意見・ご要望がありましたら、お寄せいただくと幸いです。

編集・発行：北海道教育庁総務政策局施設課

TEL 011-231-4111（内線35-478～484） 011-204-5715（直通）

FAX 011-232-1042

E-mail kyoiku.gakoshi2@pref.hokkaido.lg.jp